

## 日程第5 議案第1号 上程・採決

○議長（武石善治） 日程第5 議案第1号 平成22年度上小阿仁村一般会計補正予算の専決処分報告についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（鈴木義廣） 議案関係の10ページをお開き願いたいと思います。行政報告でも申し上げておりますけれども、議員の皆さんのご理解を得まして住宅リフォーム緊急支援事業といたしまして200万円を追加する専決処分であります。ちなみに住宅リフォーム緊急支援事業につきましては、8月末現在24件、補助金の申請額が308万3,000円となっております。

その前のページをめくっていただきたいと思います。歳入であります。その財源としては、財政調整基金200万円の繰り入れを計上しております。専決月日ですけれども、7月16日付けで専決しておりますのでよろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第1号 平成22年度上小阿仁村一般会計補正予算の専決処分報告について承認を求める件を採決いたします。

本案は討論を省略し、報告どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は報告どおり承認されました。

## 日程第6 議案第2号から日程第15 議案第11号 上程・付託

○議長（武石善治） 日程第6 議案第2号 平成21年度上小阿仁村一般会計歳入歳出決算の認定についての件から日程第15 議案第11号 平成21年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件まで、10件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（鈴木義廣） 事前に配布しておりました決算概要説明書につきまして、朗読して議案上程説明にかえさせていただきたいと思います。

平成21年度の決算は、決算書の2ページから3ページに記載の各会計別歳入歳出決算総括表のとおりとなっております。一般会計並びに各特別会計は繰越額を計上する黒字決算となっております。

議案第2号 一般会計歳入歳出決算は、予算現額36億3,140万9,000円に対しまして、収入済額が28億3,760万1,549円となっております、支出済額が

27億6,549万9,356円となっております。歳入歳出差引残高は7,210万2,193円でありますけれども、繰越明許費繰越額が1,058万5,000円でありますので、実質収支額は6,151万7,193円となり、この額が平成22年度会計への繰越額となります。

議案第3号 国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算は、予算現額4億50万5,000円に対し、収入済額が4億348万9,751円となっております。支出済額が3億7,751万7,957円となっており、歳入歳出差引残額の2,597万1,794円が平成22年度会計への繰越額となります。

議案第4号 国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出決算は、予算現額1億4,171万5,000円に対しまして、収入済額が1億1,732万8,648円、支出済額は1億1,167万5,299円となっております。歳入歳出差引残額の565万3,349円が平成22年度会計へ繰越額となります。

議案第5号 特別養護施設特別会計歳入歳出決算につきましては、予算現額4億2,991万円に対し、収入済額が4億2,449万2,342円となっており、支出済額は4億547万1,625円となっております。歳入歳出差引残額の1,902万717円が平成22年度会計へ繰越額となります。

議案第6号 簡易水道事業特別会計歳入歳出決算は、予算現額7,612万6,000円に対しまして、収入済額が7,475万5,077円、支出済額が7,304万5,106円となっております。歳入歳出差引残額の170万9,971円が平成22年度会計への繰越額となります。

議案第7号 老人保健特別会計歳入歳出決算は、予算現額678万2,000円に対し、収入済額が569万2,697円、支出済額は562万6,767円となっております。歳入歳出差引残額の6万5,930円が平成22年度会計への繰越額となります。

議案第8号 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算は、予算現額1億666万1,000円に対し、収入済額が1億362万7,600円、支出済額は1億345万3,373円となっております。歳入歳出差引残額の17万4,227円が平成22年度会計への繰越額となります。

議案第9号 下水道事業特別会計歳入歳出決算は、予算現額5,671万9,000円に対し、収入済額が5,570万1,750円、支出済額は5,534万6,043円となっております。歳入歳出差引残額の35万5,707円が平成22年度会計への繰越額となります。

議案第10号 介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算は、予算現額3億8,669万5,000円に対し、収入済額が3億8,921万8,436円、支出済額は3億6,758万1,596円となっております。歳入歳出差引残額の2,163万6,840円が平成22年度会計への繰越額となります。

議案第11号 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、予算現額3,839万

9,000 円に対し、収入済額が 3,743 万 9,196 円、支出済額は 3,717 万 3,096 円となっております。歳入歳出差引残額の 26 万 6,100 円が平成 22 年度会計への繰越額となります。

会計全体では、繰越額の総額は 1 億 4,695 万 6,828 円となっておりますが、一般会計の繰越明許費繰越額 1,058 万 5,000 円を除いた 1 億 3,637 万 1,828 円が実質収支額となります。

平成 21 年度各会計決算の概要につきましては、以上のとおりとなっております。

その他の資料としまして、財産に関する調書は決算書の 308 ページから、有価証券及び出資による権利は 310 ページ、311 ページに掲載しております。それから債権及び基金の総保有高につきましては 314 ページに内容を記載しております。

また、平成 21 年度主要施策の成果と予算執行実績報告書には、村税徴収実績表、地方債借入事業費調書、普通会計決算分析、あわせて平成 11 年度から平成 21 年度までの 11 カ年にわたる各会計ごとの予算、決算の推移等の詳細を記載しておりますのでご覧いただきたいと思えます。

決算の詳細な事項につきましては、常任委員会での決算審査において担当課長等よりご説明いたしますので、以上をもって議案上程の説明とさせていただきます。

なお、財政の健全化に関する判断基準等につきましては、決算審査の場で、審査の冒頭に皆さんにご説明していきたいと思えますのでよろしく願いいたします。

以上であります。

**○議長（武石善治）** ここで監査委員の監査報告を求めます。1 番 齊藤監査委員。登壇してお願いします。

（齊藤鉄子監査委員 登壇）

**○監査委員（齊藤鉄子）** 代表監査委員が欠席しておりますので、私の方から報告させていただきます。

平成 21 年度上小阿仁村歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、平成 21 年度上小阿仁村一般会計外 9 会計の歳入歳出決算並びに関係諸帳簿、証書類を審査した結果、下記のとおり報告いたします。

記

1、審査期間 平成 22 年 8 月 9 日から 8 月 31 日まで 11 日間であります。

2、審査対象（1）平成 21 年度上小阿仁村一般会計歳入歳出決算から、（10）番の平成 21 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算まで行いま

した。

3、総括意見といたしまして、上記会計の歳入歳出決算額とその関係諸帳簿、証拠書類を審査した結果、決算計数はいずれも符合し正確であることが認められました。審査の結果の詳細は次のとおりであります。

#### 4、一般会計

##### (1) 財政の推移

(イ) 平成21年度一般会計決算歳入総額28億3,760万1,000円、歳出総額27億6,549万9,000円であり、歳入歳出差引額は7,210万2,000円となったが、繰越明許費繰越財源が1,058万5,000円で、差引実質収支額6,151万7,000円となっているが、積立金1億6,592万9,000円、繰上償還金3,752万3,000円、単年度収支830万7,000円等調整した結果、実質単年度収支は2億1,175万9,000円の黒字決算になっております。

(ロ) 決算規模を前年度と比較すると、歳入では2億6,680万9,000円、歳出では2億6,522万6,000円、ともに増額となり、前年対比では歳入で110%、歳出で111%と、上回る決算額となっております。

##### (2) 財政収支の状況

平成21年度における歳入歳出の状況は、次表のとおりであります。この表は割愛させていただきます。

収入未済額のうち、国庫補助金、村債など7億6,870万円を調整すると、調定額に対する収入済額比率は99.6%で、20年度と同様高率で推移しております。

歳出、この表も割愛させていただきます。

表で見るとおり、平成21年度の歳出決算額は、27億6,549万9,000円で、前年度より2億6,522万6,000円の増となっております。

予算執行率は76.2%で、繰越明許事業費7億7,928万5,000円を差引すると執行率は97.0%で、20年度97.4%より0.4%低い執行状況であります。

不用額は総額8,662万5,000円で、前年度比較1,597万2,000円増額となっております。

##### (3) 財政運営の状況

歳入では、経常的収入のうち一般財源は16億9,498万6,000円であり、歳入総額の59.7%で、前年度より400万5,000円の減額となっております。その主なものは、村税の減によるものであります。

歳出、経常的な歳出のうち一般財源は15億1,049万8,000円で、歳出総額に占める割合は54.6%となっております。

経常収支比率は81.9%で、前年度より8.4ポイント減となっているが、指標(70%~80%)を上回っております。

(4) 収入未済状況であります。平成21年度収入未済額は、総額1,413

万 3,000 円（繰越事業費分を除く）で調定額の 0.4%である。村税未収金総額は 923 万円で、前年度より 9 万 1,000 円増加しております。

村税総額の調定額に対する収納率は 94.6%で、前年度 92.5%より 2.1 ポイント上回っております。

現年度分の収納率は村民税 98.7%、固定資産税 98.5%、全体的には 98.7%で、前年度 98.3%より 0.4%上回っております。

村税の滞納繰越分の調定額に対する収納率は 14%、金額で 127 万 6,000 円、20 年度は 16.5%、金額 244 万 5,000 円で収納率が下回りました。滞納者は長年にわたり固定化しており、個別的に理解を求めて早期解決するよう特段の努力を強く要望します。

住宅使用料の滞納は 11 件で 371 万 5,700 円であり、早期徴収に努めるよう要望します。

貸付金元利収入の収入未済額 75 万 2,700 円のうち、高額療養費貸付金が 2 件で 32 万 8,200 円、奨学金返還金が 5 件で 42 万 4,500 円であります。高額療養費貸付金の未納は制度上考えられないことでもあり、今後の指導を強く望むものであります。

収入未済額の種目別推移は次表のとおりでありますので、皆さんお目通しください。

（5）公債費であります。

平成 21 年度の公債費は、5 億 7,714 万 5,000 円で、前年度より 4,654 万 9,000 円の減額となっております。公債費比率は 9.7%で、前年度より 2.7 ポイント下回っております。公債比率の推移は次表のとおりでありますので、お目通しください。

次（6）投資事業であります。

平成 21 年度の投資的経費の決算額は 4 億 1,292 万 7,000 円で、前年度比 139.5%で、歳出に占める割合は 14.9%で、前年度より 3.1 ポイント上回っております。投資的経費に充当された一般財源が 2 億 5,650 万 8,000 円で、前年度比 1 億 7,348 万 3,000 円の増額となっております。

（7）不納欠損処分

平成 21 年度の不納欠損処分の額は、村民税が平成 16 年度分 6 万 6,144 円、固定資産税が平成 16 年度分 75 万 5,500 円、平成 21 年度分 12 万 5,400 円、軽自動車税が平成 14 年度から 16 年度分で 2 万 9,000 円であります。

不納欠損の理由及び手続きについては、上小阿仁村徴収金処分審査委員会で審査したもので、地方税法第 18 条に基づいて処理されております。今後は、事前の対応強化に努めるなど、税の不公平感を招くことのないようにしてもらいたいと思っております。年度別不納欠損の推移は、次表のとおりであります。

でお目通しください。

#### (8) 不用額

平成21年度の不用額は、総額8,662万5,000円であります。これは各課全般に共通するもので、多項目にわたる積算によるものであり、経費節減に努めたなど認められるが、今後はより適切な予算執行により改善に努められたい。

#### (9) 基金の管理運用

年度当初における基金総額は15億5,986万6,000円、年度中の積立金2億2,307万7,000円、取崩額4,528万8,000円により、21年度末現在では17億3,765万5,000円となり1億7,778万9,000円の増であります。

基金の管理運営中、定額運用部門の繁殖牛特別導入事業基金貸付金で1件が未収となっております。早期回収するよう要望します。

その他各基金の運用は適正に行われております。

次、特別会計。

平成21年度各会計の歳入総額は16億1,174万5,000円、歳出総額は15億3,689万1,000円で、いずれも黒字決算であります。各会計の収支状況は次表のとおりであります。これも割愛させていただきます。

#### (1) 国民健康保険事業勘定特別会計

歳入総額4億349万円、歳出総額3億7,751万8,000円、歳入歳出差引額2,597万2,000円の黒字決算となっております。また、基金保有高は9,212万3,000円で、この額は国保会計の24.4%に相当する額であります。

歳入面、特に国保税については、ここ数年収納率の低下が問題視される状況でありましたが、今年は収納率が上がりました。今後引き続き徴収体制を強化し、収支均衡のとれた事業運営を確立するために努力していただきたいと思っております。

#### (イ) 国民健康保険税の状況

国民健康保険税の収納率、収入未済額、不納欠損額の推移は次表のとおりでありますのでお目通しください。

平成21年度の収納率は、表で見るとおり前年度を大幅に上回りました。また、現年度分の収納率も94.8%と、前年度を2.1%上回っております。昨年度2,016万5,000円を計上した不納欠損額は、今年度は359万8,000円となっておりますが、平成19年度までの額に比較して依然大きな金額となっております。納税者の公平の確保と事業の健全な運営を図るため、できるだけこうした事態にならないよう要望します。

#### (ロ) 保険給付の状況

事業の根幹となる保険給付費の推移は次表のとおりであります。後でご覧になってください。

表で見るとおり、平成 21 年度の給付費は前年度比較 583 万 5,000 円の増額となっております。また、平成 21 年度実質単年度収支は 321 万 7,000 円の赤字となっております。保健衛生、各種検診に努め、保険給付費の軽減に努めるよう要望します。

#### (2) 国民健康保険診療施設勘定特別会計

歳入総額が 1 億 1,732 万 8,000 円、歳出総額 1 億 1,167 万 5,000 円、歳入歳出差引額 565 万 3,000 円。

患者数は医科、歯科合わせ年間延べ数で 16,402 人、前年度より 3,614 人増加しております。

診療収入は 7,572 万 8,000 円、前年度が 6,483 万 3,000 円でありました。前年度より 1,089 万 5,000 円増であります。歳出の医業費の医薬材料費は 1,071 万 4,000 円。前年度より 492 万 2,000 円の増加となっております。

実質収支額は 565 万 3,000 円の黒字決算になっておりますが、一般会計、国保会計からの繰入金 3,341 万 9,000 円と、一般会計への繰出金 313 万 8,000 円を加えて計算すると、実質的には 2,462 万 8,000 円の赤字であります。

村民の健康保持に必要な医療を提供する目的で設置された特別会計であり、単なる企業性を追及するものではありませんが、財政健全化に向け関係者一丸となって努力されたい。お願いします。

#### (3) 特別養護施設特別会計

歳入総額 4 億 2,449 万 2,000 円、歳出総額 4 億 547 万 1,000 円、歳入歳出差引額 1,902 万 1,000 円の黒字決算となっております。

実質収支額は 1,902 万 1,000 円の黒字決算であり、実質単年度収支でも 4,637 万 8,000 円の黒字決算となっており、21 年度の基金積立 4,665 万 9,000 円で、比較的安定した経営となっております。

実質単年度収支の推移は、次表のとおりでありますのでご覧になってください。

#### (4) 簡易水道事業特別会計

歳入総額 7,475 万 5,000 円、歳出総額 7,304 万 5,000 円、歳入歳出差引額 171 万円の黒字決算であり、実質単年度収支でも 636 万 4,000 円の黒字であります。

#### (5) 老人保健特別会計

歳入総額 569 万 3,000 円、歳出総額 562 万 7,000 円、歳入歳出差引額 6 万 6,000 円の黒字決算となり、実質単年度収支は 550 万 9,000 円の赤字となっております。

平成 20 年 4 月より後期高齢者医療制度が始まったため、それまでの旧制度での支払請求、過誤納に対応するための特別会計となっております。

老人医療費の支払状況は次表のとおりであります。これも後でご覧になって

ください。

#### (6) 農業集落排水事業特別会計

歳入総額1億362万7,000円、歳出総額1億345万3,000円、歳入歳出差引額17万4,000円。実質単年度収支は1,875万6,000円の黒字決算となっており、使用料の未納が21年度20戸で41万円、17年度から20年度分までは12戸で67万円であり、早期徴収に努められたい。お願いします。

#### (7) 下水道事業特別会計

歳入総額5,570万1,000円、歳出総額5,534万6,000円、歳入歳出差引額35万5,000円。実質単年度収支は310万8,000円の赤字決算となっております。

水洗化加入促進が望まれますが、年々高齢化の進行もあり期待できないと思われまます。

#### (8) 介護保険事業勘定特別会計

歳入総額3億8,921万8,000円、歳出総額3億6,758万1,000円、歳入歳出差引額2,163万7,000円の黒字決算であります。実質単年度収支は482万円の黒字決算となっております。

介護保険料の収納率は、普通徴収現年度分で85.9%と前年度より1.3%の減、滞納繰越分が21%で前年度より4%の増となっております。収入未済額130万7,000円、20人であり、給付制限に該当することのないよう早期収納に努めるよう要望します。

#### (9) 後期高齢者医療特別会計

歳入総額3,743万9,000円、歳出総額3,717万3,000円、歳入歳出差引額26万6,000円の黒字決算であります。実質単年度収支は8万5,000円の赤字決算となっております。

### 6、決算審査の総評

一般会計及び特別会計を通じ、その計数には誤りはなく、証拠書類は適切に処理され妥当と認めます。

歳入については、地方交付税56.7%、国県支出金19.8%、村債6.5%で歳入総額の83%を占め、自主財源が乏しく厳しい財政状況にあります。

滞納者は村税、国保税、住宅使用料、農業集落排水使用料、介護保険料ともに長年にわたり固定化しております。また、長引く景気低迷、雇用の減少などから、年々人員、金額とも増加傾向であります。財源確保のため一層の努力を望みます。

経常収支比率は81.9%（昨年90.3%）と指標の70%～80%を超えるなど、今後の厳しさを考慮すると経費の節減はもちろんのこと、行政の簡素化、効率化に努め、将来を展望した計画的な行財政運営によって健全財政の維持確立を図られることを望むものであります。



次に、21年度財政健全化審査意見書を述べます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律による監査を実施しましたので、下記のとおり報告します。

#### 1、審査の概要

この財政健全化審査は、村長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

#### 2、審査の結果

(1) 総合意見として、審査に付された下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。この表は割愛させていただきます。

(2) 個別意見として、実質赤字比率について。平成21年度の実質収支は黒字で早期健全化基準の実質赤字比率15%と比較するとこれを下回り、良くなっております。

連結実質赤字比率について。平成21年度の連結実質収支は黒字で、早期健全化基準の連結実質赤字比率20%と比較するとこれを下回り、良くなっております。

実質公債費比率について。平成21年度の実質公債費比率は15.9%となっており、早期健全化基準の25%と比較するとこれを下回り、良くなっております。

将来負担比率について。平成21年度の将来負担比率は22.6%となっており、早期健全化基準の350%と比較するとこれを下回り、良くなっております。

(3) 是正改善を要する事項は、特に指摘すべき事項はございません。

次に、平成21年度簡易水道事業会計経営健全化審査意見書と、それから平成21年度農業集落排水事業会計経営健全化審査意見書、それと平成21年度下水道事業会計経営健全化審査意見書をまとめて報告させていただきます。

この経営健全化審査は、村長から提出された資金不足比率及びその算定の基盤となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

審査の結果、総合意見、審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

個別意見としまして、資金不足比率について。資金不足額がなく、経営健全化基準の20%と比較すると、なお良好な状態にあると認められます。

是正改善を要する事項は、指摘すべき事項は特にございません。

以上、報告終わります。

○議長(武石善治) ご苦労さまでした。これより総括質疑を行います。質疑

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議案第2号から議案第11号までは、総務産業常任委員会に付託いたします。

#### 日程第16 議案第12号 上程・付託

○議長(武石善治) 日程第16 議案第12号 平成22年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(鈴木義廣) 予算関係議案の11ページをお開き願います。平成22年度上小阿仁村一般会計補正予算であります。歳入歳出を、それぞれ補正額が1億3,734万2,000円を追加する補正予算でありまして、補正後の総額は23億6,940万5,000円となります。

それぞれの内容につきまして19ページをお開き願います。歳入であります。8款1項1目地方特例交付金であります。188万円の追加となっております。これは児童手当、子ども手当、それから緊急補填分の交付金の決定に伴う追加となっております。

次に、9款1項1目地方交付税であります。8,197万円の追加となっております。これにつきましては、普通交付税が交付決定となっております。その総額が14億8,197万円の交付決定となっております。ちなみに前年度比較しまして2,697万3,000円の増となっております。

次に、14款2項4目であります。農林水産業費県補助金であります。1節の農業費補助金につきましては、中山間地域等直接支払交付金ということで14万4,000円の追加となっております。主なものについて説明していきますのでよろしく願いいたします。次のページをお開き願います。2節林業費補助金であります。1,200万円の追加となっております。これは森林整備加速化・林業再生事業、造林事業と路網整備の計画変更に伴う追加となっております。

17款1項1目国民健康保険診療施設勘定特別会計繰入金から、次のページの4目の後期高齢者医療特別会計繰入金でありますけれども、これにつきましては、4件、21年度の繰出金の精算分として一般会計に繰り入れるものであります。

次に、21ページの17款2項1目財政調整基金繰入金であります。1,200万円の減額であります。減額に伴いまして繰り入れる額はゼロとなります。

18款1項1目繰越金であります。3,151万7,000円の追加となっております。これにつきましては、繰越明許に係る1,058万5,000円を除いた額を追加しております。

次の22ページ、村債として過疎対策事業債350万円。これは八木沢公民館の合併浄化槽の整備に充てるということで過疎債を予定しております。

23ページからの歳出の方に入っていくわけですが、主なものを説明していきます。2款1項5目財産管理費であります。169万4,000円の追加であります。これにつきましては、開発センターのバルコニーの防水改修工事ということで工事費等、設計委託料を計上しております。次のページをお開き願います。8目自治振興費350万円の追加であります。このうち八木沢公民館の浄化槽等の整備、トイレの整備ということで、工事費が300万円と委託料50万円となっております。12目の財政調整基金費であります。これにつきましては、1億2,880万円の追加となっております。前年度からの純繰越金の2分の1プラス財源剰余分含めて1億2,880万円積み立てしております。20目情報通信施設管理費で109万6,000円の追加となっております。これにつきましては、今、光ファイバーの工事を行っておりますけれども、東北電力、NTTの電柱への添架料となっております。

次に26ページをお開き願います。3款1項2目国民健康保険費であります。1,920万円の減額であります。これの主なものとしましては繰出金1,900万円の減額であります。これは当初2,300万円、財政支援ということで繰り出し分として予算計上しておりますけれども、繰越金等の関係で1,900万円を減額しております。3目老人福祉費につきましては、実績に伴いまして764万9,000円繰出金を減額しております。

28ページお開き願います。6款1項3目の農業振興費であります。238万9,000円の補正額であります。この主なものとしましては、中山間地域等直接支払交付金ということで192万7,000円の追加となっております。7目中山間地域総合整備事業費126万7,000円の追加となっております。これは残事業改定、予算要求資料作成業務委託料となっております。

次のページの6款2項3目であります。造林費につきましては1,733万8,000円の追加であります。これにつきましては、歳入でもありましたけれども、造林事業、それから路網整備の計画変更ということで、それぞれ委託料が614万8,000円、工事請負費では1,119万円の追加となっております。

7款1項1目商工振興費300万円の追加であります。これにつきましては、プレミアム商品券の発行支援ということで300万円を計上しております。

以上が一般会計の補正予算の主なものであります。詳細につきましては、常任委員会の中でご説明していきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第 12 号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

#### 日程第 17 議案第 13 号から日程 26 議案第 22 号 上程・付託

○議長（武石善治） 日程第 17 議案第 13 号 平成 22 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についての件から、日程第 26 議案第 22 号 平成 22 年度上小阿仁村下水道事業特別会計の繰入れについての件まで、10 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。住民福祉課長。

○住民福祉課長（鈴木壽美子） 予算関係の議案の 41 ページをご覧くださいと思います。議案第 13 号 平成 22 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）でございます。歳入歳出それぞれ 197 万 1,000 円を追加いたしまして、歳入歳出を 3 億 9,404 万 1,000 円とする補正予算でございます。

内容でございますが、47 ページをご覧くださいと思います。21 年度の決算によりまして、その繰越金をみております。その中で 9 款 1 項 1 目の一般会計の繰り入れということで、先ほど総務課長が話しましたけれども、一般会計からということで 2,300 万円みておりましたけれども、それを 1,900 万円返すという、もらわないという補正予算でございます。21 年度の繰越金は 2,097 万 1,000 円を追加いたしまして 2,597 万 1,000 円の繰越金となっております。

歳出、48 ページをご覧くださいと思います。11 款 1 項 3 目償還金につきましては、これは 21 年度の精算分として償還する分 142 万 7,000 円を追加してみております。

予備費については 54 万 4,000 円を、その残りをみておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（武石善治） はい、総務課長。

○総務課長（鈴木義廣） 予算関係の 49 ページをお開き願います。議案第 14 号 平成 22 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計の補正予算であります。補正総額 766 万 9,000 円を追加し、補正後の額は 1 億 1,989 万 6,000 円となるものであります。

詳細につきましては 55 ページをお開き願います。歳入であります。1 款 2 項 1 目診療報酬収入 181 万 4,000 円。これは歳出の方に出てきますけれども、在宅酸素濃縮器の借り上げ分としての診療収入を 181 万 4,000 円みております。それから、2 目一部負担金として 20 万 2,000 円を計上しております。

前年度繰越金が 565 万 3,000 円となっております。

次に歳出、56 ページになりますけれども、2 款 1 項 1 目医業費であります。

195万3,000円の追加となっております。これにつきましては、14節の使用料及び賃借料につきましては、在宅用酸素濃縮器借上料として176万4,000円を計上しております。その他に備品購入費としてシャウカステン、これはレントゲン写真を見る照明のようです。それからパルスオキシメーター、これは血流を量るメーターです。それから心電計、それぞれ備品購入を予定して計上しております。

それから4款2項1目一般会計繰出金であります。これは565万3,000円、これは21年度に繰り入れた部分の精算として一般会計へ戻す分となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（武石善治） 特別養護老人ホーム施設長。

○特別養護老人ホーム施設長（中嶋辰雄） 59ページをお開きいただきたいと思います。議案第15号 平成22年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算でございます。歳入歳出それぞれ1,802万1,000円の追加でございます。歳入歳出それぞれ3億7,623万5,000円とするものでございます。

65ページを開いていただきたいと思います。歳入、6款1項1目繰越金でございますが、1,802万1,000円の追加でございます。これは前年度繰越金でございます。

次のページ、66ページ、歳出でございますが、3款1項1目財政調整基金積立金ですが、1,702万1,000円を追加いたします。

次、5款1項1目予備費でございますが、100万円の追加でございます。

以上です。

○議長（武石善治） 建設課長。

○建設課長（小林隆） 同じく67ページをご覧ください。議案第16号の平成22年度上小阿仁村簡水事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ312万7,000円を追加し、追加後の歳入歳出予算をそれぞれ7,788万5,000円とするものでございます。

内訳については、最初に歳出の方74ページをご覧ください。1款1項1目統合地区管理費の15節工事請負費であります。これは8月5日の全協でお話しておりますが、7月3日の雷の被害による五反沢浄水場パネルコンピュータの修繕工事でございます。特定財源に141万8,000円入っておりますが、これは保険適用分で、残りの50万9,000円については、残りは保険適用外でございます。

積立金として100万円をみております。

それから、小規模水道の方には同じく積立金として20万円をみております。

前の73ページに戻って、歳入でございますが、繰越金が170万9,000円ございます。

5款1項1目雑入ですが、先ほど言いましたように雷被害の保険金を見て141万8,000円を追加しております。

以上でございます。

○議長（武石善治） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（鈴木壽美子） 75ページをお開きいただきたい思います。議案第17号 平成22年度上小阿仁村老人保健特別会計補正予算（第1号）でございます。歳入歳出それぞれ6万6,000円を追加いたしまして、127万3,000円とする補正予算でございます。

内容につきましては、歳入歳出21年度の精算となっておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（武石善治） 建設課長。

○建設課長（小林隆） 83ページをご覧ください。議案第18号 平成22年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ562万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,411万6,000円とするものあります。

内訳については90ページをご覧くださいと思います。1款1項2目施設管理費、工事請負費であります。これも同じく7月6日の雷の被害を受けました農集の羽立処理場のパネルコンピュータの修繕分です。545万5,000円、この分については全額保険適用でございます。上にあります修繕工事については今後の修繕が見込まれるために補正を組んでおります。

前の89ページをご覧くださいと思います。4款1項1目繰越金であります。これは前年度の繰越金で17万3,000円の補正でございます。

5款1項1目雑入、これは羽立処理場分の545万5,000円ですが、雷被害の羽立処理場分の、雷の災害の保険金でございます。

次に、91ページをご覧ください。議案第19号 平成22年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ45万4,000円追加しまして、歳入歳出の総額を5,994万2,000円とするものであります。

内訳については、最初に歳出の98ページをご覧くださいと思います。1款1項1目一般管理費、これは職員の人件費の分でございます。2目施設管理費35万4,000円の追加で、消耗品が3万3,000円、これは排水設備点検のプレート代でございます。修繕料32万1,000円をみています。修繕料の予算残が少なくなっておりますので、今後の分を見込んでの計上でございます。

前のページの97ページをご覧くださいと思います。一般会計から職員の人件費分として10万円を繰り入れております。

4款1項1目繰越金、これは前年度繰越金35万4,000円の補正の追加であります。

以上でございます。

○議長（武石善治） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（鈴木壽美子） 105 ページをご覧いただきたいと思います。議案第 20 号 平成 22 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）でございます。歳入歳出それぞれ 2,166 万 3,000 円を追加いたしまして、3 億 8,669 万 5,000 円とする補正予算でございます。

内容でございますが、111 ページをお開きいただきたいと思います。3 款 2 項 1 目調整交付金でございますが、764 万 4,000 円を追加いたしております。これにつきましては、7 款 1 項 1 目介護給付費繰入金 784 万 9,000 円入ったことによりまして減額いたしております。

次の 112 ページ、繰越金を 2,163 万 5,000 円追加いたしまして、2,163 万 6,000 円の前年度からの繰越金となっております。

次のページ、歳出でございますが、これにつきましては財源更正でございます。

次の 114 ページでございますが、6 款 1 項 1 目償還金 146 万 8,000 円につきましては 21 年度分の精算となっております。6 款 2 項 1 目一般会計繰出金についても、その精算となっております。

次に、123 ページをお開きいただきたいと思います。議案第 21 号 平成 22 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）でございます。歳入歳出それぞれ 26 万 6,000 円を追加いたしまして、4,256 万 4,000 円となる補正予算でございます。

内容につきましては、21 年度からの繰越金、そして精算分となっておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（武石善治） 総務課長。

○総務課長（鈴木義廣） 議案関係の 11 ページをお開き願います。議案第 22 号であります。平成 22 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについてであります。職員の人件費分として 10 万円を追加しまして、一般会計から繰り入れる総額を 4,392 万 6,000 円以内とする内容となっておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第 13 号から議案第 22 号までは、総務産業常任委員会に付託いたします。

## 日程 27 議案第 23 号 上程・付託

○議長（武石善治） 日程第 27 議案第 23 号 財産の交換、譲与、無償貸付

等に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（鈴木義廣） 12 ページであります。財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例であります。

内容につきましては、次の 13 ページをお開き願います。この条例につきましては、昭和 39 年に制定されて、そのままずっと今まで引き続きされてきておりますけれども、字句の誤りとかもありまして、それとあわせて今回改正に公共的団体を加えるものと、あわせて第 4 条でありますけれども、普通財産の無償貸付または全額貸付ということで第 4 条になっておりますけれども（3）を加えるものであります。地域振興に資することを目的に、村長が必要と認められた事業の用に供するときも無償貸付または全額貸付できるとすることで、これは条例の見直しをする段階で北秋田市と鹿角市を参考にしながらこの文言を追加しております。

ちなみに公共的団体ということでありますけれども、農協、森林組合、商工会等の産業経済団体、それから社会福祉協議会等の社会福祉法人、文化事業団体等が公共的団体となっております。その無償貸付とか譲渡とかの予定は、現在、発生していないところです。

よろしく願いいたします。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第 23 号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

#### 日程 28 議案第 24 号 上程・付託

○議長（武石善治） 日程第 28 議案第 24 号 上小阿仁村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（小林隆） 議案関係の 14 ページでございます。上小阿仁村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について、水道使用料金の費用負担の公平化を図るため、内容について 15 ページでございます。沖田面地区を除く統合地区について、今まで 10 立方メートルまで 2,625 円のを、これからその 5 立方メートルまで 1,680 円に、それから超過料金 1 立方メートル 53 円であったものを、超過料金 1 立方メートルにつき 95 円にするものです。それから、プール用については削除いたしております。

施行を平成 23 年 1 月 1 日から施行するという内容でございます。

よろしく願いいたします。



○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第 24 号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

#### 日程 29 議案第 25 号 上程・付託

○議長（武石善治） 日程第 29 議案第 25 号 上小阿仁村過疎地域自立促進計画の策定についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（鈴木義廣） 16 ページになります。議案第 25 号 上小阿仁村過疎地域自立促進計画の策定ということで、今般、6 年間の延長ということで、過疎計画の素案について、先に全協で議員の皆さんに説明しております計画の策定であります。その後、県の過疎計画との整合性を含めまして、県のヒアリング等を行っております。訂正になる部分もありまして、最終的な県との協議による決定は 8 月 31 日となっております。訂正になった部分を含めまして常任委員会の中でご説明していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第 25 号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

#### 日程第 30 陳情 上程・付託

○議長（武石善治） 日程第 30 陳情の件を議題といたします。

本定例会において受理した陳情は、お手元に配布の陳情文書表のとおりでありますので、総務産業常任委員会に付託いたします。

#### 散 会

○議長（武石善治） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

16 時 08 分 散会